

Title	西郷南洲と菅臥牛
Sub Title	
Author	
Publisher	三田史学会
Publication year	1929
Jtitle	史学 Vol.8, No.1 (1929. 3) ,p.52- 52
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19290300-0052">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19290300-0052</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 西郷南洲と菅臥牛

明治二十二年、西郷南洲翁の賊名解かれ、贈位の勅命ありしかば今ぞ翁の丕績を表明するの時は至りぬとて、赤澤源也に命じて、「南洲翁遺訓」を蒐輯せしめ、菅臥牛先生幾度も添削し給ひ、明治二十三年、酒井忠篤公五六輩に命じて、此書を携へ、海内の有志者に頒與せらる。是より南洲翁の大徳を知る者漸く多し。臥牛先生數十百人の士を勉學せしめらるも、其期待する所遼遠にして、斯道を子に傳へ、孫に及ぼすにありければ云々。  
（舊莊内藩士菅臥牛先生行狀）

天氣の好き日、素肌にして洗はせし程なりき。

某氏予(臥牛)が貧乏を嘲る故、さらば金持に成りて見せんとて、其時より月に壹分の雜用にて暮す事に取極めたるに、妻は堪へ難しといふ、然ば勝手にせよと云ひたりき。夫れより三年程にて、金拾兩程貯へ、某氏に見せしに、大に驚けり。其時予(臥牛)は金持になる心は更になしとて直ちに刀を求めたりき。西郷南洲先生も始めは大困難せられし人なり。妻女が速も生きて居られぬと申す故、さらば死んでくれと申したるが、去りとも死ぬものに非ずとて笑はれき。生を受けたる者は、容易に死ぬものなり。予(臥牛)今は着物もあり、食物も十分なるも、金のみは半年の暮しある斗りなり。人は喰ふて寒き事なれば足るものなり云々。(臥牛先生遺教)